



1. 竜王町就学前児童誕生日祝金事業

➤ 目的

- 将来を担う大切な子どもたち、とくに就学前の子どものお誕生日をお祝いします。
- 面談を通じてお子様や保護者の方に寄り添った「伴走型相談支援」を充実し、より早く各家庭の課題抽出や課題解決に対応し、すべての子どもの健全な育ちを支援します。
- 面談に来られない場合はハイリスクが想定されることから、訪問面談します。

- **対象者** 平成29年4月2日以降に生まれたお子様で、0歳から6歳までの誕生日に竜王町に住所を有するお子様

➤ 内容

お子様と保護者との面談をさせていただき、子どもや家庭の困りごとについて専門の窓口などにご紹介し、必要な支援におつなぎします。
面談終了後、祝金の商品券(1万円分)とメッセージカードをお渡しします。

2. 竜王町子ども新生活応援事業



➤ 目的

- 高校卒業までの子どもを有する子育て世帯の転入を促進し、新しい暮らしのスタートに必要な費用のうち、特に子どもの転校等にかかる経費(制服やカバン、自転車等)の一部を定額で給付します。
- 本町の特産品であるお米や野菜、果物、牛肉等をご家族で味わっていただくとともに、妹背の里やドラゴンハットなどの魅力体験にもご利用いただき、このまちを選んで良かったと実感していただく契機とします。

- **対象者** 令和5年4月1日以降、竜王町に転入された0歳～18歳の子ども

➤ 内容

「子ども新生活応援給付金」として、該当する子ども1人あたり5万円を給付します。

3. 竜王町子どもまんなか会議を開催します

令和5年4月に施行された「子ども基本法」第11条に基づき、子どもや子育て当事者等の意見を反映させる手段のひとつとして、まずは、子ども・若者の意見聴取の機会とする「竜王町子どもまんなか会議」をワークショップ形式で開催します。

- **日時** 令和5年11月23日(木・祝)9:00～12:00
- **場所** 竜王町公民館 2階 まちづくりフロア、研修室ほか
- **対象** 竜王町内に在住の小学生および中高生 各10名程度(子ども委員として公募中)
- **内容** 「まちづくりに わたしのアイデアを活かそう」

3つのテーマに分かれて意見交換を行います。滋賀県立大学学生や竜王町青年団員にも、ワークショップの運営に参画いただきます。テーマごとに提案内容等を1枚のポスターにまとめ、全体で発表会を行い共有します。

問合せ

竜王町健康推進課子ども家庭支援室 TEL0748-58-1006 (担当: 福地・山添)